

令和5年度第3回小牧市地域公共交通会議会議録

1 開催日時 令和6年2月14日(水)午前10時00分から

2 開催場所 小牧市役所本庁舎6階601会議室

3 出席者

(1) 小牧市地域公共交通会議委員

名古屋鉄道(株) 地域活性化推進本部 地域連携部長

川本晃平
(夫馬康昌 代理)

名鉄バス(株) 運輸本部 首席交通企画官

大野 淳

あおい交通(株) 代表取締役

松浦秀則

尾張小牧タクシー(株) 取締役

江川 修

公益社団法人愛知県バス協会 専務理事

小林裕之

愛知県タクシー協会 副会長

安藤和人

愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事

高木数馬
(熊谷浩明 代理)

小牧市区長会 連合会長

近藤鎮彦

小牧市老人クラブ連合会 副会長

浦西信治

小牧市女性の会 会計

林 順子

中部大学工学部都市建設工学科 教授

磯部友彦

中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官

宮川高彰

(岡本清志 代理)

愛知県 尾張建設事務所 維持管理課長

吉金典晃

愛知県小牧警察署 交通課長

稲垣守之

(細羽俊輔 代理)

小牧市公共交通功労者

小柳松夫

犬山市 市民部 防災交通課長

伊藤 修

豊山町 産業建設部 まちづくり推進課長

下村友美

小牧市 福祉部長

伊藤俊幸

小牧市 建設部長

前田多賀彦

(竹内隆正 代理)

小牧市 都市政策部長

鵜飼達市

(2) 事務局

小牧市 都市政策部 次長

堀場 武

小牧市 都市政策部 都市整備課長

川島 充裕

小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係長	清 水 靖 史
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主査	高 柳 紀公子
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主査	服 部 達 也
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主事	宮 田 一 朗

(3) 傍聴者

1名

4 欠席者

公共交通利用促進協議会	会長	安 藤 和 憲
愛知県都市・交通局	交通対策課 担当課長	石 屋 義 道

5 議題

- (1) 小牧市地域公共交通計画策定における課題整理について
- (2) 小牧市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

6 報告

- (1) 自動運転実証調査事業について
- (2) こまき巡回バス「こまくる」あいち県民の日の無料乗車の実績報告について

7 会議資料

資料1-1	市民及び利用者等の各種ニーズ調査の実施結果（概要）
資料1-1（別冊）	市民及び利用者等の各種ニーズ調査の実施結果（自由意見）
資料1-2	公共交通地域懇談会の実施結果（概要）
資料1-3	小牧市地域公共交通網形成計画（現計画）の評価
資料1-4	小牧市における公共交通の課題整理
資料2	小牧市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
報告資料1	自動運転実証調査事業について
報告資料2	こまき巡回バス「こまくる」あいち県民の日の無料乗車の実績報告について
参考資料	小牧市地域公共交通会議委員名簿
参考資料	小牧市地域公共交通会議設置要綱
配布資料	第二弾「のりものカード」について
配布資料	自動運転実証調査事業チラシ

8 議事内容

【事務局】（川島課長）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第3回小牧市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、本会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本会議の進行役を務めさせていただきます小牧市都市整備課長の川島です。

よろしくお願いたします。

それではまず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前にお配りをさせて頂いておりますが、本日の次第、資料としまして資料1-1から1-4、続きまして資料2、報告資料としまして報告資料1、2、また参考資料としまして参考資料1、2となっております。

なお、本日、机上に資料1-1の15ページの差し替え資料、A4サイズ1枚になります。名古屋鉄道株から「のりものカード」に関する資料、本市から自動運転実証調査事業のチラシ、配席図を配布させて頂いております。

これらの資料につきまして、本日お持ちでない方や、不足等ございましたら事務局までお知らせいただきたいと思っております。

また、本日は、名古屋鉄道株式会社地域活性化推進本部地域連携部長の川本委員に代わり同地域連携部主務の夫馬様に、愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事の高木委員に代わり、同幹事代理の熊谷様に、中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の宮川委員に代わり、同運輸企画専門官の岡本様に、愛知県小牧警察署交通課長の稲垣委員に代わり、同交通課総務係長細羽様に、小牧市建設部長の前田委員に代わり、同建設部次長の竹内にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。なお、公共交通利用促進協議会会長の安藤委員、愛知県都市・交通局交通対策課担当課長の石屋委員におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

また、事務局につきましても、本日配布させていただきました資料の、配席図にてご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、前回に引き続きまして、小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託の受注者であります株式会社国際開発コンサルタント名古屋支店の担当者の方にも本日同席をさせていただいております。

それでは事務局を代表いたしまして、都市政策部次長の堀場より挨拶を申し上げます。

【事務局】（堀場次長）

皆様、改めまして、おはようございます。

都市政策部 次長の堀場でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の交通政策に、ご指導、ご助言を賜っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は、議題といたしまして、小牧市地域公共交通計画策定における課題整理や、小牧市地域公共交通会議設置要綱の一部改正についてを、また、報告事項といたしまして、自動運転実証調査事業や、こまき巡回バス「こまくる」のあいち県民の日の無料乗車の実績報告についてをご説明をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（川島課長）

本日の出席委員は20名ですが、委員総数22名の過半数に達しております。

従いまして、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により本会議は成立をいたしております。

また、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定によりまして、本会議は原則として公開することとされておりますので、本日の会議も公開とさせていただきます。

また、本日は、1名の方から会議傍聴の申し出がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは会議を始めるにあたりまして、磯部会長よりご挨拶をいただきます。磯部会長、よろしくお願ひいたします。

【磯部会長】

磯部でございます。

朝早くから、ありがとうございます。

2023年度も終わりになりかけて、新しい年度の準備を皆さんされていると思います。

今年の春は、交通系でいいますと色々な改変というか出来事が多いなと感じておりまして、まず、鉄道関係でいいますとダイヤ改正ですね。JRさん、名鉄さん、ともにやられますし、運賃の改定というのなされます。

ちょっと大きいのは4月からいわゆる交通系の運転手さんの働き方改革という話で、勤務時間、労働時間というのが、少し残業の無いような形にしていましようという制度が動きます。それに伴ってそれぞれのダイヤ改正というの必要になってくるということでございます。

実はこういった地域交通というのの影響がかなり大きくなってきているのですが、地域交通の問題というの別々に特定の地域だけでなく、日本全国共通の話題になってきているという形です。テレビ番組など、色々な報道番組などでも取り上げていただいております。

実は今夜、NHKの番組で、まさに地域交通の話が放映されます。福島大学の先生がコメンテーターで出てくるそうですから、ちょっとご参考にしてください。

でも、参考はあくまで参考でありまして、やっぱり地域交通というのは、その地域に合った仕組みでないとはやはり上手くいかない。

他地域で上手くいったからといって、そのまま持ってきても成功するとは限らない、というところがあり、非常に悩ましいところがありますので、こういった会議で色々な方が一緒になって、この地域に合った仕組みはなんだろうかというのを考えていくことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】（川島課長）

ありがとうございました。

それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、磯部会長にお願いしたいと思います。磯部会長、よろしくお願ひいたします。

【磯部会長】

それでは、会議を進行してまいります。

まずはじめに、議題(1)「小牧市地域公共交通計画策定における課題整理について」であります。

この件について、事務局より説明をお願ひいたします。

【事務局】（清水係長）

それでは、議題(1)「小牧市地域公共交通計画策定における課題整理について」ご説明させていた

できます。

小牧市における公共交通の課題につきましては、資料1-1の「市民及び利用者等の各種ニーズ調査の実施結果」、資料1-2の「公共交通地域懇談会の実施結果」、資料1-3の「小牧市地域公共交通網形成計画(現計画)の評価」などを踏まえまして、資料1-4に整理させていただきました。

それぞれの記載内容につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

はじめに、資料1-1をご覧ください。

資料1-1は、市民アンケート調査、バス乗降調査、バス利用者アンケート調査、企業アンケート調査の4つの調査の主なものを概要として整理をし、調査結果について、平成28年度の現計画の策定時または、令和3年度のこまくる再編後の調査時に実施したアンケート調査に同じ項目があるものについては比較をさせていただいております。

15ページの設問⑨乗車・降車バス停につきましては、令和5年度調査の「集計中」としておりました図を追記させていただきまして本日差し替え資料を配布させていただいております。

図につきましては、起終点のいずれかが小牧駅、岩倉駅、JR春日井駅、JR高蔵寺駅のバス停であるODについて表示しております。平成28年度の図につきましても、令和5年度と同様に起終点のいずれかが小牧駅、岩倉駅、JR春日井駅、JR高蔵寺駅のバス停であるODについての表示となるよう、図の修正をさせていただいております。

続きまして、資料1-1の別冊をご覧ください。

資料1-1の別冊は、市民及び利用者等の各種ニーズ調査のすべての自由意見を記載しています。

1ページをご覧ください。目次のとおり、自由意見は調査ごとに記載しております。

1) 市民アンケート調査をご覧ください。自由意見を項目に分類し、項目ごとの意見の数を集計しました。左上に回答者数を記載していますが、複数の項目に該当する意見の場合は、全ての項目にカウントしているため、各項目の合計と回答者数は一致しておりません。

2ページをご覧ください。項目ごとに自由意見を記載しています。

また、回答者の小学校区、年代を記載し、どの地区のどの年代の方の意見かをわかるように整理をしております。

27ページをご覧ください。27ページからは、バス利用者アンケート調査の自由意見となります。市民アンケート調査と同様に項目ごとの意見の数を記載しております。

75ページをご覧ください。75ページからは、企業アンケート調査の自由意見を整理したものとなっております。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

資料1-2は、小牧市役所及び東部・味岡・北里の市民センターで11月に開催しました公共交通地域懇談会の実施結果についての概要となります。

当日は、事務局から「市内公共交通ネットワークの現状と交通を取り巻く社会情勢について」パワーポイントを用いて説明を行った後に、「みんなが利用しやすい公共交通について考えよう」というテーマにそって、グループワークで「公共交通についての困りごと」、「みんなが利用しやすい公共交通にするためのアイデア」についての意見交換を行いました。

2ページをご覧ください。2ページからは、各会場での主な意見を、項目ごとに整理し、掲載をしております。

9ページをご覧ください。9ページでは、各会場で懇談会終了後に、参加についての満足度や感

想等をアンケートした内容を会場ごとで整理をしております。

続きまして、資料1-3をご覧ください。「小牧市地域公共交通網形成計画の評価」となります。

1 ページをご覧ください。1) 事業の評価・検証です。事業の評価・検証につきましては、現計画に記載のある事業の実施状況を評価、検証したものです。〈事業1-1〉以下、9ページの〈事業4-3〉まで22の事業について、実施事業の評価と検証を行っております。

続いて10ページをご覧ください。2) 計画目標の評価となります。小牧市地域公共交通網形成計画では、市が目指すべき将来像と基本方針、目標、目標の評価指標を示しております。それぞれの評価指標ごとに、平成28年度に設定した基準値と目標値、令和5年度の現況値、その評価を示しています。

最後に資料1-4をご覧ください。これらの調査や評価の結果を踏まえまして、小牧市における公共交通の課題を、1) 社会情勢から見る公共交通の課題、2) 現計画の評価からの課題、3) 市民・利用者等のニーズ調査からの課題と、大きく3点で整理をしております。

1 ページをご覧ください。1) 社会情勢から見る公共交通の課題につきましては、課題①として人口減少や高齢化の進展、課題②としてライフスタイル等の変化による公共交通利用の変化、課題③として地域公共交通を担う運転手の担い手不足、課題④として環境に配慮した移動の促進として、4つの課題の整理をしております。

このうち、課題③地域公共交通を担う運転手の担い手不足についてご説明させていただきます。トラック、バス、タクシー等の自動車運転者につきましては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正されまして、令和6年4月に適用されることから、これまで以上に運転手の拘束時間の削減や、休息時間の確保等が求められるようになります。これに伴いまして発生する様々な影響が2024年問題と呼ばれておりまして、物流の停滞やバスの減便等が懸念されています。

また、愛知県では、全国値と比較して自動車運転の職業における有効求人倍率が高く、運転手不足が顕著となっております。

続きまして2ページをご覧ください。2) 現計画の評価からの課題につきましては、課題①として活力あるまちづくりを支える交通体系の構築、課題②として持続可能な交通体系の構築、課題③として地域を支える交通体系の構築、課題④として交流を促す交通体系の構築として、4つの課題の整理をしております。

このうち、課題③地域を支える交通体系の構築について説明させていただきます。高齢者や障がい者等の公共交通に対する不満足度は改善されていますが、今後も高齢者や障がい者等を含む全ての方が利用しやすい交通体系の構築を図る必要があると考えています。

最後に、3ページをご覧ください。3) 市民・利用者等のニーズ調査からの課題につきましては、資料1-1の市民アンケート調査・利用者アンケート調査の結果や公共交通地域懇談会でのご意見、事業者ヒアリングの内容等を基に、課題①として広域移動ニーズの高まり、課題②として多様な交通ニーズと公共交通事業者を取り巻く現状として、2つの課題を整理しています。

鉄道・こまくる・路線バス・高速バス・タクシーの公共交通へのニーズは様々ございますが、人件費・燃料費の高騰や運転手不足など、公共交通を取り巻く状況は厳しいことから、利用状況に応じて経済性や事業性を考慮し適切な交通サービスを提供していくことが必要であると考えています。

今後、これらの課題を踏まえまして、計画の基本方針、目標や事業、評価指標等の検討を進めてまいります。

なお、前回の会議資料の「計画策定、こまき巡回バス再編スケジュール」において、各種ニーズ調査等の結果を踏まえた、こまき巡回バスの再編に向けた課題整理についても今回の議題とする予定としておりましたが、課題の整理に時間を要しておりまして、次回の会議において、課題整理と再編方針を合わせてご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、議題(1)「小牧市地域公共交通計画策定における課題整理について」の説明とさせていただきます。

【磯部会長】

ありがとうございます。

現在、この新しい地域公共交通計画の策定の作業中ということでございます。その一部を公開して皆さんと意見交換をしたいということでございます。

議題という形で、議決が必要かどうかということもありますが、とりあえずこういうふうに進めていることを皆さんにご理解していただいて、もっとこうすべきだとかご意見があればそれを組み入れたいという趣旨でありますので、ご自由にご発言をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

【安藤委員（愛知県タクシー協会）】

まず、今、策定中でございますが、賛成で、これを進めていただければと思います。

タクシー業界の関係ですが、2024年問題について、タクシー会社については労働時間をクリアしておりまして、一番の問題は人の確保で、これはトラックやバスも同じだと思いますが、そちらの方に背景が移っています。

と、申しますのは、今、名古屋市ではだいたいタクシーの乗務員は一日あたり6万～7万円の売り上げがあります。小牧市はどうかというとだいたい3万円です。

従いまして、倍以上稼げるところに当然、経済原理で申しますと流れております。

そういった意味では、今後こういった名古屋市の郊外をどうしていくのかという問題が出てきます。

そこで今、国交省の方から出ております自家用車活用事業というのがありまして、先般、愛知県タクシー協会と名古屋市タクシー協会で話し合いをしまして、愛知県のこういった名古屋市の郊外については、交通空白地域が出てくるであろうということで、自家用車活用事業を是非こういったエリアに使えないかということで、要望していこうと。現状では認められておりませんが、各務原市さんが今度始められたのは、有償運送の拡大として認められているので、市が直接、業務委託とか雇用して本当は始めるということではありますが、自治体が業務委託や採用するというのはなかなか難しいので、タクシー会社が雇用して、そういった普通免許の方を使えないかということ、各自治体にこれからお話し合いとか、我々はどちらかという、自治体さんが交通不便地域で地域住民の方にやっていただくという前提で、それを一緒にできないかということをお話ししていこうということでもあります。

従いまして、ライドシェアなど色々出ていますが、一番懸念しているのは、名古屋市タクシー協会と話し合いをしているのは、ライドシェアをやったところで集まるのは名古屋市です。なぜならマッチング率が高いわけです。昼間人口も名古屋市が圧倒的に多いです。従業者も多い。そうすると隙間なくマッチングしますので、ライドシェアはむしろ僕らにとってはマイナスになってくる

と想定しています。

ですから、いくらライドシェアを入れても運転してくれる人がいない。需要とする人が名古屋市以上にいない。そうなってくると便利なところは益々便利になっていってしまうという懸念がありますので、名古屋市タクシー協会には出来るだけ自家用車活用事業をあまり積極的にやらないでくださいということすら申し上げているところがございます。そういった意味では、今、何が自治体で始まっているかという、タクシー会社の事業を出来るだけ郡部の方へ引き寄せようということ、今は補助がだいぶ増えてまいりました。

津島市から始まって稲沢、岩倉、江南、日進、東郷とだんだん増えてまいりまして、少しでもタクシー事業を、甘えているわけではないですが、残していかなければ超高齢化社会になる、団塊の世代が全員後期高齢者となるなどそういった方で高齢化率が増えてきますから、そういった部分をカバーしていくのをそういうことでやっていきたい。

もしくは、ある種の福祉券の金額を増やしていくという方針を出されているところもございます。そういった意味では、タクシーの運賃が高くなっているという話ですが、確かに高くなりました。ほとんど従業員の給料に上乘せします。それでも年収 300 万を少し超えるかどうかで、バスやトラックと比べるとかなり見劣りするような状況でございます。

私は中部運輸局、国土交通省から直接指示がございまして、今回の能登震災に私どもと近鉄さんの 2 社が応援にまいりました。

タクシー会社にそういった応援要請がくるのは初めてありまして、前はバス会社がやっておりましたので、東北大震災の時は、実は社長が先輩だったので私の会社に中型バスを持ってこいということで、車両を提供しました。というのは、大型はどんどん全国から集まるが小回りのきく中型が欲しいという要望でした。今回はタクシーということで、道路が中々復旧できないということで、バスが入れないということもございまして、石川県のタクシー協会とか、中部運輸局の方は新潟の北信越の運輸局に入られまして指示をいただきましたが、そういった高齢化してくると、なかなか震災の時に移動手段としてバスだけでは今の日本では難しいとつくづく痛感いたしました。

そういった意味では、震災に対して別の方法で手立てがあれば良いのですが、私どもも震災後一週間からスタートし、10 日ほど行ってきましたが、愛知県では 80 両の救急車がすぐに応援に出たということも聞きました。

そういった意味では、二次避難に私どもはお手伝いをさせていただいた。これは実は、ボランティアとして、無償で行ってくれと言われましたので、無償でやらせていただきました。

そういったこともございますので、出来るだけタクシー事業を地元に残しておくと言うと私が高い位置から言っているかもしれませんが、超高齢化社会の中ではバス停まで歩いていけないとか、そういったことがこれから起こってくる。

それから、乗務員の確保は名古屋市の方へ集中するというような事態がこれから想定されますので、そういったことも、この課題の中には是非盛り込んでいただければと思います。

ライドシェアは、私は郡部では成り立たないし、むしろ名古屋市が得するだけということと他市の市長さんに申し上げている次第でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。色々な検討課題を指摘されたと思います。

4 つほど私が整理させていただきますと、1 つ目は交通空白地域と交通不便地域を正しく認める

みたいな話ですね。

どうしても、私も色々と交通政策にお付き合いしてしまっていて、市役所としてはなるべく交通不便地域がないような地図を書いたりしてやっていたのですが、必ずしも全部が上手くいくわけではないし、時間帯によっても空白が出たりするので、そういうところで課題が発生しているのは確かなので、逆にそこをしっかりと認めるというのが、これからの新しい交通政策として必要ではないかというのがご指摘であったとおりでですね。

2つ目に、タクシーを含めて色々な交通機関への費用を誰が負担するか、みたいな話ですね。もちろん利用者に負担するというのが原則かもしれませんが、地域の大事な一種のインフラであるというのであれば、色々な財源から助けるという形はあっても良いのかもしれない。

3つ目に、平常時だけではなく緊急時にどのように交通体系が地域で動けるかどうかというお話で、それも課題でしょうね。

最後4つ目に、小牧を含めて名古屋の近郊地域という特殊性ですね。大名古屋市という都市に引張られているというところがあるので、その中で大都市近郊での交通のあり方というお話ですね。

私の方で整理させていただいたのですが、事務局から何かございますか。

【事務局】（川島課長）

今回の各種ニーズ調査につきましては、タクシー会社様をはじめ交通事業者の皆様方には、ヒアリングにおいて貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。この場を借りて感謝を申し上げるところであります。

ヒアリングにつきましては、各交通機関の利用状況や問題点、利便性を高める取り組みなどについてご意見をいただいたところであり、資料1－4の課題整理の中で反映させていただいたところでもあります。

また、ヒアリングにおきましては、具体的なご意見やご提案をいただいておりますので、引き続き交通事業者の方々と協議をさせていただきながら、また情報収集に努めまして、今後の計画策定を進めていきたいと考えております。

【安藤委員（愛知県タクシー協会）】

今、タクシー事業は潮目にあります。

協会の方にこういうことも聞いていただければ、名古屋タクシー協会も含めて色々と考え方を持っていますので、事業者さんのレベルではわからない事も多分あると思います。

是非今後は協会の方にも、専務もおられますので流れとかを聞いていただくと、もう少し深掘り出来る等、広域的な見方で聞いていただけたら良いと思います。よろしく願いいたします。

【磯部会長】

そういったアドバイスをいただきましたのでよろしくお願いいたします。

他に何か、今までの計画に向けての調査をやっていますが、感想なりご意見なりいただければ良いと思いますが、いかがでしょうか。

私が見たところ、先ほど名古屋と小牧という感じがありましたが、小牧の中でも色々違うと思います。そういうきめ細かい目も必要だというのがございますし、当然ながら名古屋との関係性で、どうしても名古屋に早く行きたい等の話もあったと思うが、地域で暮らすためにはどうしたら良い

かという横のつながりですね。名古屋ではないが隣町に上手く繋がるためにはどうしたら良いかと、逆に隣町が考えていらっしゃるというのもあると思います。

やはり、小牧市民病院が色々な意味でかなり強いと思います。地域の昔からの拠点病院ですから。

そうすると小牧市民病院に行きたいというのが周りの市町村の方も考えていらっしゃいますので、そこをどういうふうに組み入れていくかという目も必要でございますので、そういったような整理も必要だと思います。

皆様、何かご発言があれば。よろしいですか。

計画はこれからどんどん進めていきますから、まずは実態を正しく把握していき、課題を抽出して、そのための解決策というのは今までとは違ったものも考えていけなければいけないので、柔軟な考えで色々と進めていければいいかなと思っております。

事務局から今後の取組みについて何かご発言があればお願いいたします。

議題となっていますが、こうやって意見交換して、こういうふうに進めていくということでご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

《異存なしの声》

【磯部会長】

ありがとうございます。

続きまして、議題(2)「小牧市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」であります。

この件について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】(清水係長)

それでは、議題(2)「小牧市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

まず初めに、1. 要綱改正の経緯についてです。

これまで、道路運送法第9条第4項の規定により地域公共交通会議等において協議を調べ国土交通大臣に届け出ることとされていた運賃等につきましては、令和5年10月1日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されまして、改正道路運送法第9条第4項の規定により、市町村や一般乗合旅客自動車運送事業者などを構成員とする新たな協議会において協議を調べ、国土交通大臣に届け出ることとされました。

このことに伴い、本市におきましても、地域公共交通会議の設置に関し必要な事項を定めた「小牧市地域公共交通会議設置要綱」の条文から、運賃等の協議に関する記述を削除するなど要綱の規定の整備を行う必要があるため、今回、改正を行うものでございます。

また、改正道路運送法第9条第4項に規定する協議会に関しては、今後、市において(仮称)小牧市地域公共交通運賃料金協議会を新たに設置し、運賃等の協議を調べていくこととします。

続いて、2. 小牧市地域公共交通会議設置要綱の改正案についてです。

別紙をご覧ください。

要綱の改正箇所でございますが、法改正に伴う規定の整備として、第1条中「道路運送法施行規則第9条の2の規定による運賃等」を「道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住

民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項」に改めるとともに、第3条第1号中「及び運賃等」を削除します。

また、今回の法改正に伴うものではありませんが、旅客輸送の態様について、今後においては、乗合の対象となるバスのみならず、乗用の対象となるタクシーも協議の対象となることから、広義に解釈対応することができる「旅客輸送」に文言整理するため、第3条第1号中「乗合」を削除するとともに、その他の字句修正を行います。

最後に、3. 小牧市地域公共交通会議設置要綱の施行についてですが、本要綱の施行につきましては、本会議終了後、所要の手続きを経て、公布・施行したいと考えています。

以上で議題(2)「小牧市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」の説明とさせていただきます。

【磯部会長】

ありがとうございました。

事務局からご説明がありましたが、法改正に伴う要綱の改正ということでございます。

法改正の経緯等につきまして、中部運輸局愛知運輸支局より補足がございましたらご説明いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【岡本委員代理（中部運輸局愛知運輸支局）】

本年度の10月1日をもって道路運送法の一部が改正されました。

概ねは事務局さんがご説明いただいたとおりですが、具体的に何が変わったのかというところを補足説明させていただきます。

今まで、小牧市さんでいうところの「こまくる」の運賃を決める場合というのは、この公共交通会議で皆さんのご承認をいただいて、その運賃が適用できるというふうに法律が定まっておりました。

今般、法律の改正に伴い、この公共交通会議の中でそれが出来なくなりました。

では、具体的にどうしたらいいのかということですが、この会議とは別の会議体等を設けていただいて、その中で運賃を協議してくださいということが記載されております。

それが資料2の下のところです。枠の【新】と書いてある第9条4項の第1号から第4号の面々の方々のみで決めてくださいということが記載されております。

なぜこういうことになったかというと、元々、この公共交通会議で運賃を決定するという事は、その路線を走らせている事業者さん以外にも他の事業者さんも参加している自治体さんが多くみられており、それが独禁法のカルテルに該当する可能性があるということで法整備が進められたところでもあります。

そのため、今後「こまくる」でコミュニティバスの運賃を変更するという場合、別で定めた（仮称）運賃協議会等で決定していただくものになるものですから、こちらに該当する方、特に住民代表の方、また、別で他業を行いながらお手間を手伝っていただくこととなるかと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。

【磯部会長】

追加のご説明をいただきました。

それを踏まえまして、この件について何かご質問、ご意見等がありましたら受けいたします。いかがでしょうか。

<なしの声>

【磯部会長】

よろしいでしょうか。

国の法律で定められたことですので、それに伴ってこの要綱を変えると。

要綱はあくまでも市の方で制定するということですので、我々としてはこの方向性で異存なければ市の方で作業をしてもらって、市の責任で公布をしていただけるという形になるということです。よろしいでしょうか。

《異存なしの声》

【磯部会長】

ではこのまま、我々としては承認という形でよろしいですね。

全員一致ご理解いただいたと思います。ありがとうございます。

続きまして、次第の「3 報告」に入ります。

事務局からの報告ということで、それぞれの説明の後、ご質問、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

まず、報告(1)「自動運転実証調査事業について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】(清水係長)

それでは、報告(1)「自動運転実証調査事業について」、ご説明いたします。

お手元の報告資料1をご覧ください。

令和5年12月22日に依頼させていただきました、自動運転実証調査事業についての書面協議について、協議結果を報告させていただきます。

協議結果として、6名の委員の方からご意見をいただきました。各委員の皆様の意見とそれに対する市の考え方を別紙のとおりまとめさせていただいております。

報告資料1の別紙をご覧ください。A3サイズの横の資料になっております。

表の左半分に記載をしましたが、各委員の皆様より、路線バスの運行への影響や、一般交通利用者への周知方法、渋滞等に配慮した対策などをご意見としていただいております。

いただいたご意見に対する市の考え方は、表の右側に記載のとおりですが、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、必要な対策などを行った上で、昨日より事業を実施しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひこの機会にご乗車いただければと思います。

以上で報告(1)「自動運転実証調査事業について」の説明とさせていただきます。

【磯部会長】

報告ということでございますが、書面の中で協議事項という形で、一旦は皆さんにお認めいただいたという形になります。資料として別紙というものを委員の名前も付けて整理して、この会議としては公表ということになります。

これについてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんか。

さっきの会議資料も皆さんのお名前もつけて公表しておりますので、それと同じ扱いということになります。

では昨日から動いていますので、何かをやる前というのは懸念事項というのがあります。

それは別に悪いことではなくて、注意すべきことはたくさんあるので、注意して実際に動かしていくことが大事です。

その注意事項を確認しながら進めていって欲しいと思います。

何か事務局から補足はありますか。

【事務局】（川島課長）

今回、書面協議ということで、委員の皆様方には多くのご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。いただいたご意見、ご指摘を踏まえまして、より安全に走行できるよう対策を行ったほか、周辺住民の方々に事前に広く周知を図ったところであります。

今年度は2月26日までの運行ではありますが、今年度の実証調査の実施について調査、検証を十分に行いまして、今後の実証調査に反映していきたいと考えております。

【磯部会長】

色々な方々から正しく評価していただいて、いずれこういう乗り物が小牧市で走れる、定着出来るといいなと思っております。

あと、よろしいでしょうか。

【事務局】（清水係長）

先ほどお話をさせていただきましたが、昨日より運行開始をしております、想像よりも多くの反響をいただいていると感じております。

昨日の乗車人数ですが、約100名の方にご利用いただきました。

今後も引き続き周知等を行って、皆さんにご利用いただけるようにして参りたいと思っております。

2月1日から、事前に乗車予約を行っておりますが、非常に多くの方からご予約いただいております、特に土日祝日はほぼ100%の予約率となっております。

平日は、6割程度のご予約をいただいております、平日はまだご予約いただければご乗車いただけますし、予約なしで乗れるように3席ほどフリーで席を用意しておりますので、ご乗車いただければと思います。

【磯部会長】

皆さんもチャンスがあればご利用いただいて、是非、まず体験するのが一番大事だと思います。

チャレンジしてみてください。

他に、よろしいでしょうか。

それでは次の話題に参りたいと思います。

次に報告(2)「こまき巡回バス「こまくる」あいち県民の日の無料乗車の実績報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】(清水係長)

それでは、報告(2)「こまき巡回バス「こまくる」あいち県民の日の無料乗車の実績報告について」、ご説明いたします。

お手元の報告資料2をご覧ください。

あいち県民の日は、愛知県が令和4年に県政150周年を迎えたことを契機として、昨年11月27日を「あいち県民の日」とする条例が定められ、「あいち県民の日」を含む直前1週間を「あいちウィーク」とし、県内の学校では、「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し休業日とすることとしました。

小牧市においては、「県民の日学校ホリデー」に該当する11月24日金曜日の終日、「こまくる」の全路線、全便の小・中学生の利用料を無料とさせていただきました。

実績としましては、小学生が67人、中学生が22人の方に無料でこまくるをご利用いただいたところです。

また、参考として、令和5年1月から12月までの1日あたりの小学生の利用者数の平均と同期間におけるこども未来館フリーパス、中高生の利用者数の平均を記載しています。

参考値との比較になりますが、小中学生とも、平均を上回る多くの方々にご利用いただくことが出来ました。

以上で報告(2)「こまき巡回バス「こまくる」あいち県民の日の無料乗車の実績報告について」の説明とさせていただきます。

【磯部会長】

ありがとうございました。年度途中で決まった話だったので、実施に向けて色々ご苦勞があったと聞いております。

これについて何かご発言はございませんでしょうか。

《なしの声》

【磯部会長】

よろしいですかね。

気になるのは、また次年度どうなるのかということ。次年度どうなのかの情報があれば、事務局からいかがでしょうか。

【事務局】(川島課長)

次年度につきましては、同様にこういった日が制定されることと考えておりますので、今年度引き続き同様の実施方法でやっていきたいと考えております。

【磯部会長】

まだ決まっていはいないけれど、こういうのがもし決まるとしたら、また同じようにやっていきたいということですね。

ありがとうございます。

他に、皆さんよろしいでしょうか。

【大野委員（名鉄バス）】

前回は無料乗車の実施をしたいということで、その際にもお話をさせていただきましたが、予算の関係等色々、年度の途中であいち県民の日が制定されたということもありましたので、今回「こまくる」だけでというお話ではございましたが、是非とも公共交通の利用促進ということも検討していただきまして、民間事業にも無料乗車の方をお認めいただければと思います。

これは各自治体の方にも「こまくる」と同様、今年度、市、それから町でやられているバスについて無料乗車をやられておりますが、同様の発言をどの自治体でもさせていただいております。

前向きに検討させていただきますというご回答をいただいている自治体さんもございますので、是非とも小牧市様についてもご検討の方をお願いしたいと思っております。

【磯部会長】

前に名鉄バスさんからご要望があったと思っておりますが、それについて何か回答はありますか。

【事務局】（川島課長）

ただいまご意見いただきました無料乗車の対象についてですが、民間路線バスの運行事業者であります名鉄バス様、あおい交通様と利用者の確認方法や費用負担の方法など、引き続き協議をさせていただき、実施方法を検討していきたいと考えております。

【磯部会長】

これについて、バス協会さんは他の市町の取組みなど、バス協会として何かお考えがあればどうぞ。

【小林委員（バス協会）】

小牧地区ではないですけれど、東三河地区などは夏休みに小学生の 50 円で乗り放題という、伊良湖から新城の方まで乗れるようなお得な取り組みがありまして、各自治体さん、皆さんが参加し、民間バスも参加していることをやっていますので、地域を含めて、市だけでなく、周りの地域も含めた取り組みもいいと思っておりますので、参考としていただきたいと思います。

【磯部会長】

県民の日だけではないというお話ですね。

犬山市さんもやっておられますよね。ご紹介いただければと思います。

【伊藤委員（犬山市）】

犬山市も小牧市さんと同様に県民の日に、コミュニティバスのわん丸君バスの無料乗車をさせて

いただきました。同じ11月24日に小中学生は無料でということで。

実績としては小学生が12名、中学生が11名の合計23名の利用があったというような状況でございます。

夏休み、冬休み、春休みの長期休暇の時には小中学生は無料で乗車できるように対応させていただいております。

【磯部会長】

豊山町さんも何か取り組みがあればご紹介いただければと思います。
特に県民の日とか、その他で色々やっておられたらお願いします。

【下村委員（豊山町）】

今年度、豊山町はタウンバスですが、あいち県民の日ということで、一日無料デーの実施をいたしました。

豊山町は乗車させる方は、町民とか年齢を問わず全ての方を対象ということで実施をしまして、今回、タウンバスに限ってですが大変多くの方に乗っていただいたが、逆に満車や定員オーバーの課題がとても大きいということもございまして、そういった課題を整理整頓して今後どうやっていくのかということをお新たに考えていかなければいけないという状況でございます。

【磯部会長】

県民の日以外は何かやられていますか。

【下村委員（豊山町）】

県民の日以外では、高齢の方の割引を短期間のお試しを昨年度から始めているところで、こちらでも好評なのですが、同じように定員オーバーと車両の関係と、乗務員の方の負担が大きくなってきますので、その辺りの課題を考えております。

【磯部会長】

ありがとうございます。

色々な利用促進を市町で工夫されておりますので、市町の動きと民間バスの動きを色々整理していただいて、何よりも良いものとしていただければと思います。よろしく願いいたします。

報告(2)はこれまでとしたいと思います。

次第4その他とありますが、まず名鉄さんの方から資料が出ていますから、ご紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

【夫馬委員代理（名古屋鉄道）】

お手元の方にA4サイズのホッチキス止め2枚の「のりものカード」のニュースリリースということでお配りさせていただいております。昨年7月から第一弾ということで20団体で23種類、昨年の12月に第二弾ということで、6団体8種類の「のりものカード」を参画していただいた自治体様と交通事業者様のご協力を得まして発行をいたしております。

今、皆様のお手元に「のりものカード」の実物を配布させていただきました。これは、私ども名古屋鉄道が第一弾の7月の時に発行した「のりものカード」の実物でございます。

なぜこのような取組みをしているのかをご紹介させていただければと思います、お時間をいただいております。

まず、公共交通は当然の事ながら非常に大事であるのご認識は皆さんお持ちかと思うのですが、その一方で公共交通分担率というのがあります。

色々な交通の手段があるのですが、そのうちの公共交通にどれだけ乗っているかといったような分担率というものがあるのですが、これが関東の方では30数パーセントから40パーセントに近い数字が出ております。また関西では20数パーセントから30パーセントに近い数字が出ております。これに比べて、この中京圏は道路も広いですし車を持っている方々も多いということで、残念ながら12パーセント程度しか公共交通を使っていないという地域ということでございます。

それで昨今、団塊の世代がいよいよ75歳で後期高齢者になるというお話も出ましたけれども、やはりドア・ツー・ドアに慣れてしまったこの中京圏におきまして、そろそろ運転も危ないのので免許を返納しようかなといったようなことで、返納された方もいらっしゃると思いますが、そういった方々がいざバスに乗ろうと、あるいは鉄道に乗ろうとすることを考えますと、ものすごくハードルが高いということをよくお聞きします。

これは何故かといいますと、60歳、70歳まで、やはり車というのは非常に便利でございます。当然のことながらドア・ツー・ドアで行きますし、荷物がたくさんあっても結局車に積みば自分が持つことなく目的地まで行けるということでございます。

そういったドア・ツー・ドアに体が慣れてしまった方が、60代、70代になってからバスに乗ろう、あるいはデマンド交通に乗ろう、あるいは鉄道に乗ろうという気持ちになると、出てくることはひとつです。不便だ。不便のオンパレードになります。

ですから逆にまだ動けると、元気なうちに是非バス、あるいは鉄道に乗っていただきたいなというところから、やはり少しでも公共交通に乗るハードルを下げようというところもございまして、もう一つは、やはり小さい頃からバス、鉄道に乗り慣れてもらう。

よく色々な地域で、バスに乗ってみましょうということでバスフェスティバル等、そういったものでバスの乗り方を案内したり、色々なことのイベントがされております。

あるいは先ほどありました一日無料デーというのでバスに乗ってみようと。無料デーですのでお金の払い方が分からないというところはあるのですが、お金はそもそも最初に払うのか、最後に払うのか、そもそも幾らなのかということも、中々乗ったことのない方は最後まで分からない、ハードルが高いまま終わってしまいますというところもございまして、小さい頃から公共交通に慣れ親しんでもらおうと、あるいは特に子育て世代の方、お母様方も当然子どもが小さいと車に乗ってしまう、あるいは自転車に乗ってしまうといったようなこともございますけれど、たまには子どもさんを連れてバスに乗って色々な発見があると思いますので、そういったことから、小さい頃から公共交通に慣れ親しんでもらおうということで、この「のりものカード」というものを昨年から発行しております。

1枚目の真ん中あたりに「のりものカード」の絵の右側に、小さいすごろくと書いたシートがありますが、これはどういうものかといいますと、お手元のカードを見てもらえばわかりますが、サイコロのマークとじゃんけんのマークがついております。

当然二人以上で20枚ぐらいそれぞれ持っていて、じゃんけんをして勝った方がサイコロ

の目だけ進めるといったようなときに遊べるすごろくシートというものがございますけれど、これもA4の資料の裏側を見ていただくと「のりものカード」特設サイトのアドレスが入っておりますので、そちらを開いていただくとダウンロードが可能になっておりますので、是非そういったかたちでご参考になればと思います。

こういった話をいたしますと、そもそもどこで配っているのかというのは特設サイトを見れば分かるのですが、どうせならすごろくをやりたいから一度に20枚欲しいとよく言われますが、それでは公共交通を使ってもらおうという趣旨に反してしまいますので、是非、それぞれの現地へ行っていただいて、バスに乗ったりイベントに参加したりして一枚一枚集めていただいて、20枚くらい溜まったらそれぞれすごろくゲームを楽しんでもらえればというところがございますので、よろしくをお願いします。

当然、先ほど安藤委員からお話がありましたように、バス停まで歩けない、とても重たい荷物を持っているからそこまで行けない。だから、よくあるのがバス停を自宅の近くにつけてくれ、デマンド交通ですとデマンド停留所を家の前につけてくれとかいう意見も他の自治体では出てきますが、やはりそういう時はタクシーの領域でございます。

鉄道、バス、タクシー、それぞれ得意分野、あるいは不便、不満と思われる分野がそれぞれあると思います。そういったものを色々使いこなしていただいて、是非、健康づくりにもこれは寄与すると思いますので努めていただければと思います。

少し蛇足でございますが、関東や関西の健康率は結構高いそうでございます。これは一概に言えるかわかりませんが、やはり先ほど言ったように関東、関西は公共交通を使う機会が多い。公共交通を使うということは、必然的に乗り換えというのが発生いたします。当然のことながら、自家用車は乗り換えがありません。ドア・ツー・ドアで行くだけです。ただ公共交通は乗り換えが必ず発生いたします。これは裏を返せば不便になるということなのですが、その乗り換えを元気なうちにしていれば、足腰も強くなるといったようなことから、たぶん健康も関東、関西の方が高いのだろうなど。逆にドア・ツー・ドアしかない山奥の方につきましては、日頃から散歩をしていれば良いのですが、やはり車だけで移動をしてしまうと、体にもがたがきてしまうということもございますので、是非そういった点も踏まえて、公共交通に慣れ親しんでいただくという観点からよろしくをお願いします。

それで、小牧市さんにも色々とお話をさせていただいていますが、実はこの「のりものカード」は、三河地区は非常に多く発行しております。第一弾で蒲郡市、西尾市、刈谷市、知立市、豊田市、みよし市、日進市、第二弾では豊川市、東郷町。

先日私はみよし市のバスフェスティバルに参加をしてまいりました。その時にお子さんが既に、「のりものカード」をちょうだいと言っており、三河の方では認知度が上がってきたなと思っております。やはりコミュニティバスの絵がついたものを見ると、乗ってみたいという気持ちになります。

残念ながら尾張地区、ここにご参画の犬山市と豊山町の方にもお話をさせてもらったのですが、他の市がやらないと、なかなかうちも難しいといった意見もありますので、是非ご参画いただいて少しでも公共交通に慣れ親しんでいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【磯部会長】

ありがとうございました。「のりものカード」のことでしたけれど、何かこれに関して発言があり

ましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

自治体もご要望がありましたので、検討をお願いします。よろしいでしょうか。

他にその他という形で、ご発言はございませんでしょうか。

【安藤委員（愛知県タクシー協会）】

日本版ライドシェアなのですが、4月1日から東京でスタートします。

これは国交省の方では自家用車活用事業という名称に改めてということになってきましたので、具体的に申しますと、普通免許の方をタクシーの空白時間帯に投入していくということであり、これを受けまして、愛知県タクシー協会及び名古屋タクシー協会は、近々愛知県版の自家用車活用事業のガイドラインを作らせていただきます。

これにつきましては、具体的に普通一種の方を扱う場合の経験年数及び免許等の法令違反、任意保険の金額、それから安全対策教育等々やっていくということで進めておりますので、記者会見をするといっておりますので、きちんと事業について動いておりますので、ライドシェアに反対はしておりませんので、普通一種を使ったものがこれから出てきます。

そういった人達、1月8日の日経新聞を読んでいただくとわかると思いますが、65歳以上70歳未満で雇用のミスマッチがでています。年金生活が今は物価高で対応できない。月に5万から10万程度、少し稼ぎたい人がでていますので、地方においてはそういった方を活用していくということが大事ではないかと。

昨日、江南市の方でお話をしましたが、従来のタクシーではございませんので、普通車白ナンバー、点呼も今はタクシー会社が営業所に戻って点呼を受けたりしますが、それも一切なくなります。住民の方をお願いしておかなければいけないのは、キャッシュレスと配車アプリを使いこなしていただくこと。電話で予約するのは、一手間かかりコストが上がってしまいますので、そういった時代の背景も踏まえながら、交通空白を今後どうしていくのか。

一宮市の公共交通会議では具体的にエリアや、やりたいという方もみえますので。

ただ認可はおいておりません。交通空白において自家用車活用事業の乗務員を採用していくというのはまだできませんが、自治体さんの負担を少しでも軽くするためには、タクシー事業者が普通一種の免許に運転手を採用して、そういうところで活躍してもらおう。

先ほどの運賃の話もそうなのですが、地域によって運賃はばらばらになってくると思います。コストの透明性、車両費にいくらかかる、その人に最低賃金をきちんと払っているのか、安全教育にどれだけかけたのか、そういったものを明確にして運賃を決めていくという、地域型の運賃になりますので、先ほどのこの会議ではなく、別の会議で決めていくのであろうという流れになっていると思います。

そういった意味では、何度も申し上げますが、今後は協会の方にも一声かけていただければ、去年動きがとても速かったものですから、私ども会員もついていけないところがございまして、これから会員に教えていかなければならないこともあるのですが、是非、協会の方に一声かけていただいて情報を得ていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

自家用車の使い方の新しい動きがあって、目まぐるしく変わりつつあるということでございます

ので、事務局も注意をして、協会の方も勉強していかなければならないと思います。

他に何かご発言はございますか。よろしいでしょうか。

私の方から本日の色々な議論の感想を申しますと、「のりものカード」や県民の日のこともありますが、利用者としては色々な情報をもって、まず意識を変えていく話。利用促進と簡単に言いますが、まずは我々利用者が意識を変えていく話ですね。何がいいのかという話。

それから行動が変わっていくという。行動が変わっていくなかで、いきなりどの乗り物に乗るではなくて、乗り物を使うためにはどんな準備がいるのかなという話ですね。さっき言ったスマホ等でもありますし。

これからは自動車を持つのがいいのか、シェアするのがいいのか、そんな話もあります。

それをどうやって使いこなしていくか。それが実際に動くと。動きが変わるとまちが変わると、そう思っています。これを逆で思っている方が結構いるのですが、利用者の方から色々変えていかなければ変わらないと私は思っているところがあります。そういった意味の利用促進を色々な方法を使ってやっていきたいと思っています。その中のひとつで、自動運転もそうですし、「のりものカード」もそうですし、県民の日もそうですね。色々な手を使って変わっていくことを皆さんに理解してもらいたいと思っています。

他に皆さん、よろしいでしょうか。

【事務局】（清水係長）

事務局より一点ご報告させていただきます。

次回会議の開催予定です。次回の開催は来年度、令和6年4月の下旬頃を予定しております。

協議、報告等、内容が整い次第、委員の皆様へ改めて文書でご連絡をさせていただきたいと思っております。

【磯部会長】

その他、何か発言がありましたらお願いします。

特に発言がないようですので、進行を事務局へお返しします。

【事務局】（川島課長）

それでは、これもちまして令和5年度第3回小牧市地域公共交通会議を閉会します。

皆様、ありがとうございました。